

町営住宅へ申し込みされる方へ（常時募集）

【注意】

- ・通常の募集とは異なり、常時募集での申し込みについては、入居者は先着順で決定します。ご案内時に空室であっても、その後入居が決まってしまう場合がありますのでご了承ください。
- ・「町営住宅申し込みのしおり」をよくご覧になってからお申し込みください。
- ・あくまで現状での引き渡しとなりますので必ず内見をし、住宅を確認してください（修繕済み）。
- ・入居が決まった場合、風呂釜・浴槽、照明器具、湯沸器、カーテンレール、網戸等は入居者負担で設置することになります。このほか、敷金として家賃の3か月分を納めていただきます。

1. 申込書配布時間

午前8時30分～午後4時（土・日・祝日を除きます）

2. 申込方法

下記のことを提出してください。入居者は先着順で決定します。

- ・町営住宅入居申込書（仮）
- ・入居予定者で収入がある方全員分の所得を証明する書類の写し（最新のもの）
→令和6年分「源泉徴収票」や、給与支払証明書など

3. 募集住宅

- ①上谷住宅 B-1 棟 203 号（2 階・3DK）※小学生以下のお子さんがいる世帯に限る。
- ②見城前住宅 B-1 棟 405 号（4 階・3K）

申し込み状況により募集が終了している部屋がありますので、空き状況についてはお問合せください。
子育て世帯を応援するため、上谷 B-1 棟 203 号については小学生以下のお子さんがいる世帯に限ります。

4. 住宅公開（内見）

日時はお相談ください。

※担当者が不在場合がありますので、事前に電話で確認されてからの来庁にご協力ください。

問い合わせ先：大河原町地域整備課 建築住宅係
庁舎3階 ⑤番窓口
☎ 0224-53-2445